平成30年度第９回職員分限懲戒部会　議事要旨

1　日時

平成30年12月20日（木曜日）11時00分～11時50分

2　場所

大阪市役所本庁舎4階　第1特別会議室

3　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

　　　上田人事課長代理、武村担当係長、西原係員

4　議題

12月27日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5　議事要旨

　 以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

(1)　生野区役所職員の住民情報の業務外閲覧事案

(2)　建設局職員の犯罪による収益の移転防止に関する法律違反事案

(3)　建設局職員の器物損壊事案

(4)　環境局職員の公務上交通事故事案

(5)　建設局職員の公務上交通法規違反事案

(6)　環境局職員の公務上交通法規違反事案

6　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　人事室人事課

　電話：06-6208-7514

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)